

日米安保条約と政治家のリーダーシップ

北岡 伸一

北岡でございます。6月22日という大変重要な、ちょうど50年前に批准書の交換が行われた日にこういうセミナーが企画されまして、お招きをいただきましてありがとうございます。

きょうの私の話は、ちょうど50年前の安保改定をもたらした岸信介首相のリーダーシップというところに中心を置いて、そこから我々が後に汲み取るべきものというところにお話を続けていきたいと思っております。また、私がこの間おこなってきました、いわゆる安保と密約に関する有識者委員会ですね。これは去年の11月に始めまして、今年の3月に報告書を出しましたが、それにも触れながらお話を進めたいと思っております。

最初に出発点であります、いま我々が安保50年を祝うのは、安保改定50年を祝うわけでありまして。つまり、来年が最初の安保から60年なんです、この50年というのは、私はとても意味があると思っているのであります。それは、やはり旧安保条約というのは非常に問題の多い条約であったからであります。

あらためて申し上げます、旧安保条約は非常に不平等な条約でありました。あれは、実質的に条文は1条しかないのですが、第1条には、「日本は、アメリカに基地を提供する。アメリカは、これをアクセプトする。そして、この基地を使って、日本の防衛や極東諸国の安全のために貢献することができる」と。つまり、日本を守る義務はないわけでありまして。さらに、「外国の様々な影響の下に仮に日本に大きな騒乱が起こった場合、そして日本政府から明示の依頼があった場合は、騒乱の鎮圧にあたることができる」ということも書いてあるわけです。その意味で、これは非常に宗主国と植民地の関係のような条約の側面をもっておりました、非常に一方的な不平等な条約であったわけでありまして。ですから、この1951年の9月に結ばれ52年の4月に発効いたしました旧安保条約に対して、一方的だ、対米従属だという批判が強かったわけです。

しかしその条約に対して、これをディフェンドしたのは、もちろん安保条約を結んだ当人の吉田茂であります、きょうこのあと報告される楠（綾子）さんは、吉田茂の安全保障政策について詳細な研究を昨年出版されたので、またお話があるかもしれませんが、吉田はこうした日米関係が従属的に過ぎるという批判に対して、強く反発しておりました。つまり、「この核兵器の時代において、まったくの対等とか自立というのはあり得ないのだ」と、吉田は言っているわけです。それは、今

後は相互依存の時代なのだと。彼はちょっと違う言葉を使っていますが、いまの言葉を使って言えば相互依存の時代であると。完全な自立を目指すのは愚かであるということ、彼は言っているんですね。むしろ、こうした共同防衛の時代に入っていく我々のほうが、新しい時代を体現しているのだというのが、吉田の考えでありました。

もう一つ吉田は、「条約がどのようになっている、日本がアメリカにとって重要なら、アメリカは日本を守る。条約に何と書いてあろうか、日本がアメリカにとって重要でなければアメリカは日本を守らない」という、いわば非常にシニカルなことを言っていたのであります。したがって、彼は安保条約を改定しようという動きが出てきたとき、最初はやや冷淡であったんですね。シニカルであり、冷淡でありました。「自分のつくった条約の、どこに不備がある」ということを言っていたわけです。

アメリカ側で、吉田と対応して条約を結んだのは、ジョン・フォスター・ダレスでありまして、ダレスのほうも「私の条約の、どこに問題がある」ということを、当初は言っていたわけです。当初というのは、1957年に岸さんが条約改正の打診を始めた頃のことです。

さて、そういうわけで吉田内閣というのは、長い統治の後、遂に退陣するわけですが、1954年の12月のことであります。鳩山（一郎）内閣というのが、成立したわけです。これは、どちらでもいい冗談なんですけれども、昨年、一昨年あたり、私は「次の政権は、どうなるんでしょう」と聞かれたときに、「それは、吉田の次は鳩山だろう」ということを、よく言っていたんですね。つまり、麻生（太郎）さんの次は鳩山（由紀夫）さんになるということをよく言っていたのですが、鳩山内閣は、要するに反吉田勢力を結集した内閣でありました。ですから、その最大の論点は、対米従属をなくするということだったんですね。最大のポイントの一つは、対米従属を改めるということでありました。

実際、12月に政権が発足したのですが、早速幾つかの試みをしております。1955年の翌年の3月、4月には、防衛分担金問題という問題がありまして、鳩山内閣はアメリカの防衛費を肩代わりしていくということにかなりこだわりました。日本が負っている防衛分担金を減らすということにかなりこだわりました、日米関係は相当ガタガタいたしました。その結果、重光葵外務大臣がアメリカに行って交渉したいと言うのに、アメリカは日程の都合がつかないという理由で、これを拒否するという一幕もありまして、非常に冷たかったのであります。

また、1955年の6月にはちょっとした事件がありました。我々外交史研究者は通常「重光—アリソン事件」と呼んでおりますが、アリソンというのは当時の駐日大

使であります。重光外務大臣は国会のなかで、「私とアリソン大使の間に、アメリカは日本に核兵器を持ち込まないという約束があるんだ」ということを言いました。これはじつは、何の根拠もないメッセージでした。日本人の間に、強い核アレルギーといいますか、核兵器を忌避する感情があったのは確かであります。それからまた第五福竜丸事件というのがありまして、この感情はさらに強くなっておりました。しかし、外務大臣がありもしない約束を「ある」と言ったわけですね。これに対してアリソン大使は、もちろん秘密の書簡ではありますが、最も強い言葉でこれを抗議しました。「そんな約束を、私はあなたとしたことはない」と。したこともないものを、核兵器を持ち込まないという約束が日米間にあるということを大臣が言うようなことがあったんですね。それで、日米関係は相当ぎくしゃくしておりました。

結局、重光外務大臣の訪米は、政権が発足してから8ヵ月たって夏に実現しました。そこで重光外務大臣は、ダレス国務長官に対して安保の改定を提起するんですね。「6年以内に、陸上兵力は全部帰ってもらう。それから6年以内、つまり最大限12年以内に在日米軍に全部帰ってもらう」という提案をするわけです。つまり、安保条約の対等化を目指す提案をするわけではありますが、これに対してダレスは、「日本にそんな力はあるのか。もしグアムをどこかの国が攻めて来て、グアムの米軍が襲われたら、そのとき日本は助けに来てくれるのか。相互性というのは、そういうことだろう」ということを、言ったんですね。そうしたら重光は、「助けに行く」と言ったわけです。ダレスは、「日本の憲法をどう解釈すれば、そんなことができるのだ。お話にならん」と言って、非常に冷たくこれは拒絶されたわけであります。

私がこういう話をお話ししているのは、つまり当時まで日米関係のマネジメントは、相当まだガタガタしていたということなんですね。吉田時代には、一応安定しておりました。しかし、その吉田時代のような一方的な関係が、そんなに長く持つはずはない。しかし、それを改めようという鳩山内閣の意図は、必ずしもきちっと地に足がついたアプローチになっていない。相当ガタガタした時代が存在したということ、指摘したかったわけであります。それ以外に、アメリカ側にはいろいろ疑心暗鬼がありました。たとえば、鳩山内閣のソ連との北方領土をめぐる交渉があり、それからアジア諸国との様々な交流にも彼らは疑心暗鬼でありまして、日米関係はなかなか難しかったわけです。

鳩山内閣は約2年の生命を終えまして、そしてその後、ごく短期の石橋湛山内閣が終わったあと成立したのは、岸信介の内閣でありました。岸首相は、1957年の2月に政権に就いたわけであります。しかし、彼が政権に就く直前に、ジラード事件という事件がありました。これは、アメリカのジラードという兵士が、葉莖を投げ

て農婦にそれを拾わせて、これを後ろから射殺するという、ひどい事件でありました。これが起こって、日本のなかに非常に強い反米感情、反基地感情が高まったのは、無理もないことでありました。

既に、岸は外務大臣でありましたけれども、そして病気の石橋に代わって事実上、総理大臣の代理をしておりましたけれども、総理としてこの事態に直面したわけです。彼は、早速何をしたかという、まだ着任したばかりのマッカーサー大使——これは、ダグラス・マッカーサー元帥の甥であります、彼と頻繁に会うようになります。週に2回のペースで会っています。今日、皆さん考えられるでしょうか。総理大臣がアメリカ大使と週2回じっくり話しあう、そういうことをやっていたんですね。

そして、彼は4月になりまして、彼の考えた具体的なメモをマッカーサー大使に渡すのです。そのなかには、安保に関する重要な内容が書かれていました。安保条約を改正すべきだということを書いているんですね。「米軍の配備と使用は、日米の合意によるものにする。安保条約と国連憲章との関係を明確にする。条約の期限は5年にする。日本は防衛力を増強する。アメリカはこれとともに、兵力を引き上げる」というような、あるいはさらに、「明白な侵略がない限り、アメリカは在日・在極東米軍を使わない」などの要点列記ですけれども、そういうメモを書いたわけです。これが1枚。もう一つのメモには、「沖縄と小笠原を返還すべきだ」とあって、これを大使に渡しています。これが4月。総理になってから僅か2ヵ月もたたないうちに、こういう非常に大胆な提案をまとめて大使に渡すということをやっております。こういう非常に迅速な行動というのは、目ざましいものだったと思います。

しかしながら、岸首相はこれが容易でないことを、よく知っておりました。とくに岸は、じつはその前年の重光外相の訪米、ダレス國務長官との会談に同席しておりました。そして、重光の提案が厳しく拒絶されたのを見ておまして、アメリカを納得させるのは、容易なことでないということを彼は知っていたんですね。どこに、アメリカの日本に対する不安、懸念があるのか。それは、アメリカは二つの懸念をもっていたわけです。一つは、日本が自分自身の防衛努力をしないのではないか。つまり、フリーライド、ただ乗りを続けるのではないかという不安。もう一つは、日本がいつかアメリカの近くから漂い遠ざかって、中立化するのではないか。もしかして社会主義国になるのではないか。そういう懸念を持っていたわけです。

岸は、安保条約を改定してアメリカと対等の関係に入っていくためには、この懸念をまず払拭する必要があるということを知っていたわけです。そのために、彼は「国防の基本方針」というのを採用して、これを閣議で決定いたします。皆さんの

なかでは、これを知らない人はないと思いますので詳しい説明はしませんが、この「国防の基本方針」は、いまでも防衛白書のどこかに載っています。読んだことないよ、という人はいるかもしれませんが、載っています。それがいまだに載っているということは、なかなかよく出来ているということなんですね。

簡単にいえば、これは「国防の目的とは何か。直接侵略・間接侵略を未然に防止する。万一侵略が行われたときは、これを排除する。以て、民主主義を基調とする我が国の独立と平和を守る」という、いまだに立派な宣言ですね。「そのために、次の基本方針をとる。1番・国連の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界の平和を実現する。」別に、文句のつけようはないわけです。「2番・民政を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。」これも、結構だと思います。「3番・国力、国情に応じ、自衛のために必要な限度において効率的な防衛力を漸進的に整備する。4番・外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果たし得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調として、これに対処する。」つまり、日本は徐々に自分の防衛力を高める。そして同時に、国連が将来有効に機能するまでは——これは多分、未来永劫なかなか来ないんですが、米国との安全保障体制を基調にして考えると、このことを決めているわけです。これは、アメリカの懸念にはっきりと明白に答えるものでありました。これに応じて、じつはその後6月には、第1次防衛力整備3ヵ年計画というのを発足させるわけですね。

ところで、岸において非常にめざましいのは、じつはこの5月20日に「国防の基本方針」を決めた日に、彼は外遊に出発いたします。そして行ったのが、ビルマ、インド、パキスタン、セイロンという南アジアを中心とした諸国——最後に台湾にも行っていますが、こうしたアジア諸国訪問に出掛けるわけです。そこで彼は、日本が急速に復興しているというメッセージを各国に送った。そして、こうしたアジアの国々と密接に交流を深め、援助をする用意があるということを強調して来るんですね。そういう外遊でありました。この旅行は、5月20日から6月4日までのかなり長いものでした。当時は、それぐらいかかったのですが、非常に成功した外遊だったわけです。

そして彼は、6月4日に戻って、それを背景に今度は6月16日にアメリカに行くわけですね。アイゼンハワーと会うと。つまり、日本はアジア諸国とうまくいっている、アジアの諸国の支持が背景にあるんだということを見せながら、アイゼンハワー大統領に対して、「日米安全保障条約にはいろいろ問題がある。これを検討していきたい」と。まだ改定まで行ってないのですが、とにかく問題点を検討する委員会をつくらうではないか、というところまで申し入れて、これは合意を得ていま

す。このときは、アイゼンハワーとの会談も大変うまくいきました。当時、「日米新時代」ということを言ったものであります。

アイゼンハワーと岸さんはゴルフが好きで、一緒にゴルフをしたんですね。なかなかいいマッチだったのですが、僅差で負けているというんですね。同盟のジュニアパートナーとしては、とてもいい成績だったわけです。ちょっと負けた。アイゼンハワーは、後で記者団に岸の印象を聞かれて、「いや、アメリカの大統領をやっていると、いろんなやつに会わなくちゃいけない。中には嫌なやつとも会わなくちゃいけない。しかし、嫌なやつとゴルフはしないよ」と言ったというんです。つまり、「自分は、岸が気に入った」ということを言ったわけです。

そして、ちょっと後なんですけどその年の11月、岸はもう一度アジア・太平洋の旅行に行っています。そのときに行ったのは、オーストラリア、ニュージーランド、アジアではフィリピン、インドネシア等9ヵ国でありました。これは、一度目のアジア旅行よりも難しい国々でした。何故なら、オーストラリアというのは非常に対日感情が悪かったわけです。また、フィリピンやインドネシア——フィリピンは対日感情がとても悪かったし、実際大きな戦禍を与えていますから——とは賠償問題がまだまだ決着してなくて難航していました。そこに岸は行ったわけですね。

最初に行ったインドなどは、あまり賠償問題がない国でありましてうまくいったのですが、今度はなかなか難しい国です。しかも、言うまでもありませんが、岸信介総理はかつて東條（英機）内閣の閣僚だったという経験があり、A級戦犯容疑者としていったんは巣鴨に収容されていた人です。それが来るというので、いろいろ疑心暗鬼、警戒、批判がありました。オーストラリアでは、岸が来たといったら、「いったい何しに来るのか。東條内閣の閣僚ではないか」と、非常に懸念がありました。行ってみますと岸はわりあい率直に、戦争について謝罪しているんです。そしてその結果、帰ったときには事前の冷やかな感情は一変しまして、岸の率直さ、勇気を讃える新聞が多かったわけです。それからまた、インドネシアなどに対する賠償問題でも、大きな進展がありました。その背景には、もちろんアメリカとうまくいっているというのが後ろにあるわけです。アメリカとうまくいっている日本の総理大臣がやって来て、そして率直に謝罪し、賠償もしようというところで、いろんな問題が解決したと。こういうことがありました。

この間、10月には日本は安全保障理事会の非常任理事国に当選しています。日本が国連に加盟したのは、1956年の12月のことでした。ですから、まだ1年もたっていないのに当選しているんです。当時は、非常任理事国の数も少ないし、非常に難しかったんですけども、1年もしないうちに非常任理事国に当選して、のみならずその活動は相当活発でありました。私自身、国連大使をしておりましたのでよく

わかりますけれども、なかなか独自の行動をするのは難しいのですけれども、この年は9月、非常任理事国の当選の前ですけれども、たとえば核実験停止決議案というのを国連に出して、結局採決はされませんでした。かなり活動しています。それから、イギリスが核実験をやったときには、これを「やめてほしい」という特使を派遣しています。当時、立教大学の総長だった松下正寿さんを派遣しています。

それからまた、1958年にレバノンで事件があったときは、レバノン問題に対して独自の提案をして、アメリカとも違う案を出して、安保理のなかでこれを通してあるんですね。最初は、アメリカとも若干フリクションがありましたが、最後はアメリカも「日本が、あの案でやってくれて、よかった」という案を通してあります。いまの日本も安保理にいますが、非常任理事国を10回務めております。ですから、10期・20年のうちで第1期岸内閣がやった58年、59年というのは、この10回のうちでもっとも活躍したときのひとつだと思います。これを、国連に入ってからすぐやっているんですね。

この間、9月に外務省は、日本で最初の外交青書——『わが外交の近況』というのが本当の名前ですが、いわゆる外交青書を出しました。そのなかで、「日本外交の三原則」というのを提案いたしました。その三原則とは、国連中心主義、アジアの一員としての外交、第三に自由主義陣営との協調。ちょっと抽象的ですが、これは突き詰めて言えば、アメリカとの協調ということです。だから、国連・アジア・アメリカが日本外交の三本柱だということを言ったわけでありまして。

以上、岸さんにおける非常に大胆なリーダーシップがあったと言っていると思います。つまり、アジアの支持があってアメリカとつきあえる。アメリカと友好的にやっていて、アジアとうまくいくということ、彼はよく知っていたわけです。それからまた、国連でも独自の働きをどんどんすることがいい効果を持つ。つまり、国連中心と、アジアの一員としての外交と、そしてアメリカとの協調というのは矛盾するものではなくて、それらが相互にプラスの効果を及ぼし得るものだというところ、彼は考えていたわけです。これは、後にもう一度振り返りたいと思うのですが、そういう延長上に安保改定を打ち出す。そういう国連の活動、アジアとの関係を背景に安保の改定というのを彼は打ち出していったわけでありまして。

さて、安保改定のの中身については、皆さんご存じのとおりであります。この間から私は密約の調査に携わってきました。安保改定のなかで、非常に難しい部分がありました。たとえば、岸内閣が直面したのは次の点であります。何よりも日本にとって重要なのは、アメリカが基地を使うことに対して、日本が発言権を持ちたいということでありました。そこで出てきたのが、事前協議であります。アメリカは、在日米軍の配備、装備の重要な変更、そして日本の基地から発進して外に対して作

戦行動を行うときは、日本と事前協議をしなくてはならないということを入れたわけですね。

ところがアメリカは、朝鮮半島に有事があった場合には、日本との事前協議を省略して出撃できるようにしたいということ、強く要望したわけです。岸さんとしては、「朝鮮半島で有事があったら、そのときはイエスと言うから、そういう約束はしたくない。事前協議に穴を開けるようなことはしたくない」と言ったのですが、アメリカも強く要求しまして、結局これについての密約をつくったわけです。朝鮮半島で緊急の事態が起こって、どうしても日本と事前協議をする時間がない場合には、例外的な措置として、日本の基地から米軍が発進することを日本は認めるという覚書をつくったわけです。これが、藤山（愛一郎）外務大臣とマッカーサー駐日大使の間でつくられた。1960年1月6日に、そのメモをつくったわけです。

つくったのですが、これはずっと内緒にされました。安保条約は効力を発生しますと、安保協議委員会（Security Consultative Committee）というのをつくりますが、その第1回会合での議事で、これを合意したということに決めようということ、1月6日の文書に書いてあるわけです。したがって1月6日はまだ、「いずれ安保協議委員会ができたら、こういうのをその冒頭で決めましょう」というふうに決めてあったわけです。その中身は、藤山外務大臣が岸総理大臣の許可を得て、そういう緊急の場合には米軍が発進するのを認めるということ、そういう会談録みたいなものなんですね。ですから、これは岸内閣のときに行うつもりであったわけです。

ところが、さっきパカードさんもお話しになった通り、1960年6月に岸さんが退陣することになりました。退陣すると、次は池田（勇人）内閣なんですね。そうすると、この紙をまた書き直さなくてはいけないんですよ。池田総理と小坂善太郎外務大臣に合わせなくてはいけない。それもどうも厄介だということで、急遽、批准書を交換した6月22日、つまりちょうど50年前の6月22日に安保協議準備委員会というのを開いて、そこでこれを決めたということにしたわけです。ですから、「朝鮮有事の場合、事前協議なしに出撃できる」ということを、決めたわけです。これが、昨今世間を賑わした、いわゆる密約の一つです。

私は、アメリカがこだわった理由もよくわかります。アメリカは、朝鮮戦争で奇襲を受けたのが1950年ですから、まだ10年なんですよ。10年前に奇襲を受けて、釜山まで追い詰められた。その苦い経験から、朝鮮でもし有事があったらすぐに出撃する。そのときに、日本と事前協議している暇がないかもしれない。もう一つは、当時日本では岸政権に対して、自民党に対して、社会党が徐々に伸びていると思われていました。1950年代までは、まだ社会党は伸びつつあった。ですから自民党の

なかでも、いずれ社会党政権になるという予測が結構あったわけです。そうなったときに、事前協議をして日本の総理がイエスと言ってくれるかどうか分からない。そういうので、こういう密約を結んだわけです。きょう、6月22日というのを思い出して、ひとこと話したくなかったわけでありませう。

ご承知の、もう一つの岸さんが直面した密約は、装備や配備の大きな変更、とくに在日米軍の装備の変更ということでありませう。その一つのなかに、要するに核兵器を日本に持ち込む、つまりイントロデュースするときは事前協議の対象とするというのが、了解にあるわけだ。核兵器持ち込みについては、事前協議の対象であるということになっていました。問題は、イントロダクションという意味が何かということなんですね。アメリカの解釈は、核兵器を持って来て、そして地上に備えつけることがイントロダクションだと思っているわけだ。言い換えれば、「核兵器を積んだ船が港にやって来てまた出て行く、こういうのはイントロダクションでない。したがって、日本に相談する必要はない」というのが、アメリカの解釈なんです。ところが日本は、「いやいや、それも事前協議の対象である。船に核兵器を積んで、あるいは核兵器を積んだ船が日本の港に入ることもイントロダクションである。したがって、これは事前協議の対象だ」というのが日本の解釈で、政府はそういうことを国会答弁で言い続けたわけだ。

どうしてなんだろうか。じつは日本のなかの少数の人は、アメリカがイントロダクションというのは地上に据えつけることだということを知っておりました。アメリカは、核を積んだ船が一時寄港するぐらいでは事前協議をするつもりはないことを知っていたんですね。でもそれを言うと、安保条約が通らないんですよ。国民の反核感情はそれほど強烈なもので、一切の核はだめというのが、その当時の感情でありました。しかも、核兵器を積んだ船が一時やって来るというのは、当時はあまりないことでした。あまり考えられないケースでありました。そういうわけで、これは本当はシークレット・ディスアグリーメントなんですね。意見が違うのを、お互いに見て見ぬ振りをしていたわけだ。

しかし、これは外務省のごく一部のひと——東郷文彦安保課長とか、いちばん上は岸総理大臣、藤山外務大臣など少数のひとが知っていただけで、多くの人はそういうことをあんまり考えたことがなかったのでありませう。普通、密約というものには合意文書があるんです。合意文書があって、それが秘密にされているのが密約なんです。ところが、これについては合意文書がないんです。それが、この問題をややこしくしているところなんですけれども、じつはそういうことがあって、岸さんはいわずに二つの密約を結んで、この安保を通したわけだ。

さて、この密約の続きをちょっと話しておきたいのですが、密約がいかに維持さ

れたかという、これまたご存じの方は多いと思いますが、時のライシャワー大使が、大平外務大臣と1963年4月3日に会談をして、「日本政府は国会で、核を積んだ船が一時寄港することも事前協議の対象だと言っているけれども、我々はそういう解釈はとっていない。アメリカは、イントロダクションというのは陸上に持ち込むことであって、核を積んだ艦船が入ることはイントロダクションとは考えていませんよ」ということを言ったわけです。これについては、ライシャワーさんがもちろん報告もしていますが、ライシャワーさんはまた家族にもこの報告の手紙を書いておられます。これがパカードさんのご本に引用されていたものですから、私はパカードさんをお願いして、その手紙全体を取り寄せて読んだことがあります。つまり、ここで日本とアメリカの間でイントロダクションという定義が違うということが、ようやく確認されたわけです。それまでは、ごく一部の人が知っていた。しかし、ここで確認された。しかし、なおかつそれをどうするかというのは、まだ日米の間で十分固まっていたわけではないのです。

最終的に日本の立場が決まったのは、「東郷メモ」と書いてあります1968年1月です。1968年というのは、徐々に沖縄返還が近づいてきたという時点です。1968年1月に、東郷文彦さんは事前協議についてのかかなり長いメモを書いてきます。後の外務次官、駐米大使です。彼は、「アメリカは、イントロダクションというのは陸上に持ち込むことだと思っている。日本は、港に入ることもイントロダクションだと言っている。したがって、両側の理解にズレがある。ズレがあるけれども、いまこれは調整できない。アメリカに対して、核を積んだ船が一時入ってくることも事前協議の対象にしてくれと言っても、アメリカは絶対に受け入れない。また日本で、いや、じつは港に入ってくるのはイントロダクションではない。事前協議なしに、アメリカの船は核を積んで港に入ってきているんだと言ったら、政権がひっくり返る。だから、これは知らん顔をしていくしかない」というメモを書いたわけです。

昨今話題になりました、歴代総理にこのブリーフィングが行われていたというのは、このメモのことです。ですから、日本のなかでこの密約をどう維持するかというのが固まったのが、この東郷メモなんですね。まことに興味深いメモですが、そのなかで東郷さんはこういうことを書いています。「日本の国民の核に対する感情が大きく変化するか、あるいは国際情勢が大きく変わるまでは、この立場を維持する他なし」と、書いています。じつは、国際情勢は大きく変化したのです。冷戦の終焉がそれでありました。1989年に冷戦が崩壊し、脅威としてのソ連は著しく小さなものになりました。それから20年たちます。しかるに、この密約はまだ維持されていたところに問題があるのですが、それはまた後ほど申しあげます。

次の重要なポイントは、沖縄返還でした。沖縄返還は1972年に行われましたが、

「核抜き本土並み」という合意ができたのは、1969年11月です。佐藤（栄作）首相とニクソン大統領の間で、合意が行われました。これまた有名な話ですが、そのときに佐藤首相とニクソン大統領の間で密約が結ばれたということになっています。その密約というのは、「有事の場合には沖縄に再度、核を持ち込むことを認める」という紙をつくって、二人がイニシャルのサインをしたという話です。

アメリカは、1969年になって日本に沖縄を返還するとき、核兵器を撤去する、事前協議も適用するというにほぼ合意してきたのですが、最後の一線として、「本当にぎりぎりの時には、核兵器を再度持ちこむことを認めよ」ということを、日本に強く要求してきたのであります。これをめぐっていろいろと交渉が行われ、佐藤さんは嫌がったんですね。しかし、佐藤さんの密使であった若泉敬さんが、「これを受け入れなければ、沖縄返還は実現しない」と彼を説得して、密約文書をつくったわけです。そして、11月19日に二人が会談して話を終わった後、ニクソン大統領が、「ホワイトハウスにちょっとしたライブラリーがあって、いろんなコレクションがあるので、そこを見せましょう」と言って、その脇の小さな小部屋に佐藤さんとニクソンさん二人だけが入って、そこで紙に署名をしたというのが、若泉さんの話です。

その部屋は、確かにあるんですよ。クリントン大統領が不適切な行為をしたと言われる場所がこの部屋ですけれども（笑）、それはさておき、そういうことがあって、これまた非常に大きな密約を結んだと言われています。私は、これがそんなに大きな密約だったかというのに、疑問を持っている者です。つまり、沖縄に核兵器を持ち込むというのは、いったいどういう状況なのか。アメリカは、海の上に核兵器を持っているわけです。それから、核兵器を使う必要のある状況はどこにあるか。朝鮮半島、台湾、ベトナム、いろいろ検討して、沖縄の本島に核兵器を置かなくてはいけない状況というのは、じつはほとんどないんです。可能性は、ほぼゼロと言っていいと思います。しかし、軍というのは万一の場合に備えたがるので、それを執拗に要求しました。ニクソン大統領は、軍を説得するために佐藤さんにそういうメモをつくらせて、これを軍に見せたのだと思われましても、そういうぎりぎりのことをやって、つくってきたわけですね。もちろん、秘密外交というのはないほうがいいし、密約はないほうがいい。しかし、ぎりぎりのところ、それによって発生する被害はほとんどないというの見込んで、こういう密約を結んで来たということでもあります。

もう一つだけ重要な出来事があったのは、1974年にはラロック証言というのがアメリカでありました。アメリカの退役海軍提督のラロックという人が、日本に核兵器を持ち込んでいたということを証言したわけです。これが大騒ぎになりまして、

日本政府のなかでは真剣に対応策を検討しました。今回の調査でわかったのですが、そのとき日本政府のなかで、核つき艦船の一時寄港は事前協議の対象から外そうということを検討したわけです。非核二・五原則化を検討したことがあるのです。

その背景は、こういうことです。実際のところ、核を積んだ艦船が入ってくる理由は何か。これは1961年頃から、安保改正の翌年頃から盛んになったことなんですが、ソ連の潜水艦の能力が向上したわけです。その結果、通常の魚雷などではこれを仕留められなくなった。核付きの魚雷なら、命中しなくても仕留められるわけです。そういうわけで、アスロックというものが発展して、これでもってソ連の潜水艦に対抗するということが1961年ぐらいから始まって、どんどん増えてきたわけです。これで、核付き艦船の寄港が実際増加したわけです。

日本人は、確かに核兵器は嫌です。しかし、日本人が嫌な核兵器というのを突き詰めて言えば、無辜の市民を殺傷する大量破壊兵器としての核なんですよ。だから、相手が潜水艦だったら、通常兵器と核兵器とそんなに違うものではないのであります。当時の外務省もそう考えて、そういう核兵器を積んだ艦船は事前協議の対象にはしないことにしようという案を考えたわけです。ただし、ポラリス型の潜水艦——ポラリスというのは、無辜の市民を大量殺傷する可能性があるものです。これは事前協議の対象であると。しかし、こうした戦術核を積んだものについては事前協議の対象でないことにしようという案をかなり真剣に検討した結果、政治のトップレベルでだめだと。当時の田中（角栄）首相は、「それはできない」と言った。それから、次の三木（武夫）首相も「それはできない」と言って、トップがこれを拒絶して、結局非核三原則も、先ほどの機密も修正されなかったのであります。

私が、こうした一見やや細かいように見える安保の成立過程とか、その間の密約の話をしたのは、安全保障条約というのは、こうした岸内閣、あるいは後の佐藤内閣等の大胆なリーダーシップと、それからぎりぎりの厳しい決断を経て結ばれて来たということをお伝えしたいから、こういうことを申しあげているわけでありまして。これは、本当に苦渋の決断をしているわけですね。岸さんのときの二つの密約、佐藤さんのときの一つの密約も、ぎりぎりの決断で、多分これは日本に有害な結果をもたらすことはないだろうということを信じて、彼らはこういう決断をしたということなんです。

しかし、1974年の非核三原則修正の試み以後、こうした大きな動きはなくなるんです。それ以来36年、そして冷戦が終わってから約20年にわたって、じつは安保条約およびこの幾つかの密約には手がかかったのです。とくに1991年には、お父さんのブッシュ政権の下で、アメリカは海外に核兵器を置かないということを決めたわけです。ですから、この核の持ち込みはなくなったんです。それから20年間

も、じつはそれをしなかった。20年間、日本の政府は一貫して、「核付きの艦船の寄港は事前協議の対象である。アメリカは、事前協議を提起していない。したがって、日本に核は入っていない」ということを言い続けていたわけであります。

そろそろ最後のほうに入りますが、私はこういう議論を見ていて思うのは、最初に岸内閣で大胆な決断をして安保を改定していった、そしてこれを沖縄返還で、沖縄にまで広げて行った。こういうときのリーダーシップに比べて、それ以降こうしたものに対する取り組みは、やや不十分になったのではないか。これらは、日米関係を維持するよい仕組みをつくりあげたわけですね。その結果、その下で日本は安全を維持し、そして繁栄することができた。その結果、その根っこにある問題にそれ以上メスを入れることは、どうもしなかったと私は考えるわけであります。

日本の政治では、五五年体制という言葉をよく使います。五五年体制というのは、1955年に自民党ができ、合同した社会党ができ、二大政党——とはちょっと言えないような1対0.5 ぐらいの、1カ2分の1政党制のようなものができたのを、五五年体制と言っているのですが、私は違う解釈をとっています。私は、六〇年体制と呼んでいます。何故なら、岸さんが1960年に安保を改定しました。党内であれほど強かった岸内閣が、これで潰れてしまった。それ以後の政権は、こうした憲法とか安保の問題に正面から取り組まなくなるんですね。ずっと先送りをするようになる。政治指導者は、みんな総理になった瞬間に、「私の内閣では、憲法改正をしません」ということが通常になってしまったわけですね。ですから、自民党は経済発展に専念して、安全保障政策の根本には手をつけない。社会党はこれを批判するけれども、大した力は持てないという形が続きました。そういう安定が続いたのは、じつは1960年に始まったと、私は考えているわけですね。政治安全保障の根本に手をつけないで来たというのが、大きいわけですね。

その結果、幾つもの問題が残されました。その一つは、沖縄と本土との分担であります。沖縄に圧倒的な基地が集中しているのはご承知のとおりですが、のみならずこれは沖縄返還以後、その後の冷戦の終焉もあって、本土の負担は減っているわけですね。北方の脅威が減りましたから。しかし、沖縄の負担は減っていないわけですね。

もう一つは、日米の役割分担ですね。日本がまだ小さかった頃でなくて、いまは既に大きくなったこの日本が、依然としてアメリカの極めてジュニアパートナーに留まっている、集団的自衛権の行使もしないということになっている。本当は、日本ぐらいの国だったら、日本を守るだけではなくて、周辺諸国の安全にも協力するというのが普通のパターンであります。ノーマルな国というのはそういうものですが、しかし、日本はアメリカに守ってもらっているのみならず、日本がなすべき周

辺国への貢献も、じつは米軍基地を通じて行っているということなんですね。こういうわけで、日本とアメリカの間の役割および責任の分担は、1960年の頃とあまり変わっていないという実態があるわけです。それがどれぐらい続くものかというのを、我々はまた考えなくてはいけないだろうと考えるわけであります。

今回、岸首相の決断を振り返って幾つか浮かび上がる問題があります。最後にそれをまとめておきたいのですが、1960年の体制ができた。これは、非常に安定した体制ができたわけですが、その安定の陰で、安全保障問題の基盤を考え直す作業が進まなかった。これが、1点であります。日本の指導者は、それほど大胆なことをしなかった。2点目は、いま言った役割分担の問題がずっと尾を引いて残っているということです。ですから、先ほどパッカーさんが、「もし米軍が何かの被害を受け、攻撃を受けて、それを日本が助けないことがあったら、それは同盟の終わりだろう」と言われた通り、もう少し密接な協力関係を確保する方向に変える必要があるということであります。

もう一つ、私はさらに皆さんの注目を引いておきたいのは、岸さんの行動のなかにアジアと国連とアメリカの3つが、適度なバランスでミックスされていたということであります。じつは、私は鳩山内閣にあまり好意的な評価をもっていません。つまり、鳩山内閣に対して非常に低い評価しかしておりませんが、しかし鳩山（由紀夫）さんは最初に、「より緊密で対等な日米関係」ということを言いました。それは実現しませんでした。それから、東アジア共同体ということを行いました。これは、つまりかつての外交の三本柱の二つに似ているんですね。そして、鳩山さんはこれまでのどの総理大臣よりも長くニューヨークに滞在して、国連に出席して、9月にいろんなメッセージを発したわけであります。

つまり、私はここに、日本がこの新しい東アジアの国際環境、そしてまた日本が経済的にかつてと比べ物にならないぐらい大きな存在になった今、かつての外交三原則をもう一度考え直すときに来ていると思うわけです。そして、それは相互に矛盾するものではなくて、アジア諸国とよりよい関係をつくることは日米関係にもプラスだし、日米関係が強固であることが、アジアとの関係においてもよい意味をもつ。また同時に、国連の枠組みでグローバルな役割をよりよく果たすことが、アメリカともアジアともよい関係をもたらすという意味で、いま民主党政権の発足以来、影の課題として浮上りつつあるのは、こうした新しい外交原則を盛り込む再定義することではないかなと思っているわけであります。

きょうは、岸内閣のリーダーシップと、それが今日に投げかけている問題についてお話をさせていただきました。どうもご清聴ありがとうございました。